広報

きたかた

2014 1
No.97



今月のおもな内容

新年のごあいさつ……②
二十歳がスタート！国民年金……④
きらレポ……⑤
喜多方市長選挙のお知らせ……⑥
米・食味分析鑑定コンクールで5団体・個人が受賞……⑨

おめでとうございます



市　長
山口信也

「さらなる躍進と魅力ある喜多方市を目指して」

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、日頃から市政発展のために温かいご支援、ご理解、お力添えを賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

現在我が国は、少子高齢化の進行や、厳しい雇用情勢、さらには東日本大震災からの復興、原発・エネルギー政策といった環境問題など、数多くの課題に直面しております。

国内景気につきましても、昨年初めからの持ち直し傾向により高めの経済成長が続いておりますが、地方においてはまだまだ実感できない現状にあります。地方行財政の環境は、今後も厳しい状況が続くものと予想されますが、少子高齢化に伴う子育て支援や医療・福祉の充実、地域を支える産業の活性化、総合的な危機管理や防災力の充実など、様々な課題に真摯に取り組んでまいらなければならないと考えております。

本市におきましては、昨年、一昨年と、国・県・市の補助金を活用して、企業が新規立地や工場等の増設を行い、多数の新規雇用が生まれました。若者や子育て世代の定住化や産業の活性化が期待されるところであり、引き続き企業誘致など雇用創出に努力してまいります。

原子力発電所事故の影響からの復興対策としては、風評被害払拭のために首都圏等において本市の農産物等の安全性や、特徴ある観光について積極的に一層のＰＲ活動を展開してまいります。

また、昨年７月の集中豪雨災害の早期復旧に取り組むとともに、昨年好評でありました「三ノ倉高原花畑」などを地域振興に結びつけ、市民の皆様が一刻も早く安堵感を取戻し明るく平穏な日々を送られますように、最大限の努力を傾注してまいります。

今後も、本市の方針として、「市民の手による市政、市民のための市政」を基本理念に、それぞれの地域の均衡ある発展を目指し、「農林業、商工業の発展による活力に満ちたまちづくり」を推進するための各種政策を実施し、喜多方市総合計画に掲げた喜多方市の将来の都市像「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」を実感できるまちづくりを目指して全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が市民の皆様にとりまして活気に満ちた輝かしい、笑顔あふれる幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭にあたってのご挨拶といたします。

新年　明けまして



市議会議長
齋藤仁一

「市民とともに歩み、言論の府に　ふさわしい議会を目指して」

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

議長に就任いたしまして、初めての新年を迎えることになりましたが、これまで市政の進展と議会活性化に心血を注いで参りました。この間に皆様から頂いた温かいご指導、ご支援に対し、改めて御礼を申し上げます。

さて、昨年を、我が国を巡る世界的な状況から簡単に振り返りますと、政治的には、尖閣諸島における中国、そして竹島における韓国とのそれぞれの関係をはじめ、我が国と近隣諸国との緊張状態が継続しており、早期の平和的解決が待たれるところであります。経済的には、ＴＰＰ(環太平洋パートナーシップ協定)への参加の有無によっては貿易の枠組みが大きく転換することから、日本の主張「農産物の重要5品目堅持」は守られるのか、今後の関係国との協議の行方を注視する必要があります。

次に、国内においては、自由民主党及び公明党の政権与党が衆参両院で安定多数を確保することとなり、安倍政権による景気回復や少子高齢社会への対応、そして的確な行財政改革の推進など、様々な重要課題への迅速かつ効果的な施策の遂行を期待するところであります。

こうした中で、本市においては、まず、低迷する地域経済の活性化と雇用の拡大を図らなければなりません。そして農業関係においては、米の生産調整(減反)制度の廃止による影響を見極め、より力強い農業の育成に努めなければなりません。併せて福島第一原発事故による風評被害という実害を一日も早く払しょくしていく必要があります。そのほか医療、福祉、教育の充実を図るための各施策の重要性も高く、課題は山積しております。

こうした課題に対応すべく、市議会としては、議会の役割と責務を発揮しながら、市民の皆様の希望が市政に反映されるよう努力して参る所存でございます。議会改革を推し進める中で、昨年制定した「市議会基本条例」の前文にありますように、『これまで積み重ねてきた改革への取り組みを確かなものとするため、議会及び議員の責務を自覚しながら、市民の負託に応えられる議会を目指し』、全力で取り組んで参る所存でございますので、今後とも引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新成人の皆様へ
二十歳がスタート！国民年金

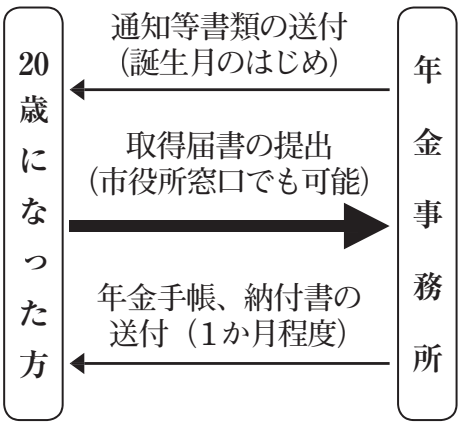
新成人のみなさん、おめでとうございます。二十歳になると、すでに厚生年金などの公的年金に加入されている方以外は、国民年金に加入しなければなりません。

まずは年金取得の手続き

20歳の誕生月の前月に、日本年金機構より書類（左参照）が送られてきます。その後、年金事務所か市役所の窓口に必要書類を提出してください。窓口を訪れるのが困難な方は必要書類に記入後、年金事務所へ書類を郵送することも可能です。

○必ず提出が必要な書類…国民年金被保険者資格取得届書

国民年金資格取得手続きの流れ



お問い合わせ・手続き先

◆会津若松年金事務所
☎0242(27)5321
○月曜日…午前8時30分～午後7時
○火～金曜日…午前8時30分～午後5時15分
○第2土曜日　午前9時30分～午後4時
※月曜日が祝日の場合は火曜日が午後7時までとなります。



◆所在地　〒965－8561
福島県会津若松市追手町5-16

国民年金に必ず加入しなければならない人は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方たちです。どこで、どのような手続きが必要なのか説明します。

年金加入者（被保険者）は3種類
～自分の年金の種類を確認してみましょう～

第1号被保険者　20歳以上60歳未満の自営業・農林漁業・自由業・学生・無職の人など

第2号被保険者　厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員など

第3号被保険者　20歳以上60歳未満の厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者

保険料の納付方法

◆納付場所　各金融機関やコンビニエンスストア
※年金事務所や市役所窓口ではお支払いできません。
◆納付書の種類　誕生月～3月分（一括払い分）、各月払い分など
※便利でお得な口座振替もあります。銀行口座の印鑑、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）が必要です。

保険料の免除制度

申請し承認されると年金保険料の免除または減免を受けることが可能です。

◆学生の方　**国民年金保険料学生納付特例制度**
○必要なもの…学生証のコピー（表と裏の両面）または在学証明書、印鑑
◆一般の納付困難な方　**国民年金保険料免除制度**
○必要なもの…印鑑、雇用保険受給資格証（離職した方）など



きらレポ －vol. 3－



第３回目は山都町で喫茶店を経営するとともに、地域の魅力を発信し続ける秋庭千可子さんにお話を伺いました。

秋庭　千可子（あきば ちかこ）さん
1958年生まれ 東京都出身
山都町で「茶房 千」を経営するかたわら、一般社団法人越後屋の理事長を務める。また、市の定住コンシェルジュとして、Iターン希望者と地域住民との橋渡し役を担う。

－「水曜勉強会」

2000年1月に山都町に来たので、今年で14年目になります。2010年に「茶房 千」を開き、3年が経過しました。開店の翌年に東日本大震災が起こりました。当時は、情報が錯そうしていましたので、20人程度の方々と自分たちが持っている情報を共有し合うため､毎週水曜日に｢水曜勉強会｣を開催しました。この勉強会は、山都町の方だけではなく、市外・県外の方にも参加していただきましたので、様々な情報の交換ができました。今でも続いていますが、意見交換の場だけではなく、講演会なども開催しています。

－一般社団法人越後屋

「水曜勉強会」の主要メンバーであった女性3人で今年4月に一般社団法人越後屋を設立し、地域の活性化を図るため、情報交換の拠点整備やIターンの方と地元の方の交流事業、講演会などを開催しています。また、1月にはテレワーク※を活用した就労支援事業を開始します。
※テレワーク…パソコンなどの情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

－定住コンシェルジュ

市の定住コンシェルジュを務めていますが、Iターン希望者や農業を体験したい人に、「厳しいけど、楽しいよ」と伝えています。山都町は､Iターンの方々が多い地域です。豊かな自然、人情味あふれる人柄は、魅力にあふれています。Iターンの方々が来る山都の魅力を掘り起こすこと、そしてIターンの方々と地元の人を繋ぐことができればと思います。「茶房 千」もIターンの方と地元の方とが交流のできる場にしていきたいです。

－大切にしていること

縁、出会いを大切にしたいと思っています。私も多くの方々に支えていただいています。自分だけではなく、みんなが一緒に共生・共栄できる世の中になればと思います。そして、「思い続ければ、あきらめなければなんとかなる。」そう信じています。

－原発への思い

自分が生きている限り、原発の行く末を見定めなければならないという強い思いがあります。次世代の子どもたちが喜んで生きていくことのできる社会を作り上げるため、この時代に生きた者としての責任であると考えます。私に何ができるかまだ分からない状態ですが、様々なことに挑戦し、私にできることを探っているところです。

秋庭さん、ありがとうございました。人を繋ぐとともに、次世代を見据えた活動を通じて地域の活性化を目指す秋庭さんの活動は市のホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

問 企画政策課 政策推進班☎(24)5208

喜多方市長選挙のお知らせ

投票日　1月26日（日）　　告示日　1月19日（日）

投票時間　投票所により投票時刻が異なりますのでご注意ください。

◆午前7時～午後4時　加納第1投票所、加納第2投票所、山都第5投票所、山都第10投票所、山都第11投票所

◆午前7時～午後5時　関柴第2投票所、熱塩加納地区および山都地区における上記以外の投票所、塩川地区および高郷地区における全投票所

◆午前7時～午後6時　関柴第2投票所を除く喜多方地区の投票所

投票日当日の投票

郵送された入場券をお持ちのうえ、**指定された投票所**で投票してください。

選挙資格のある方

平成6年1月27日までに生まれた方または平成25年10月18日までに転入届出をされた方で、いずれも引き続き3カ月以上喜多方市に住んでいる方です。

他市町村へ転出された方

喜多方市から他市町村に転出された方は、今回の選挙は投票できませんのでご注意ください。

期日前投票

投票日に仕事、レジャーや旅行、冠婚葬祭などのために投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票は、次のどの投票所でも投票できますので、入場券をお持ちのうえ投票してください。

なお、期日前投票における「宣誓書（兼）請求書」の様式は、市のホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

期　間	1月20日（月）～1月25日（土）	
期日前投票の場所時間	**喜多方プラザ第三練習室（プラザ北側駐車場西）**	午前8時30分～午後8時
	喜多方市熱塩加納会館事務室	午前8時30分～午後7時
	塩川総合支所第2小会議室	
	山都総合支所小会議室	
	高郷総合支所メモリアルルーム	

※「喜多方市役所C棟会議室」では行いませんのでご注意ください。

他市町村での不在者投票

仕事等により期日前等投票の期間から投票日当日まで、喜多方市の区域外の住所に滞在している場合は、不在者投票が出来ますが、郵便での請求手続きが必要となりますので早めにお問い合わせください。

指定病院などでの不在者投票

お産や病気、その他の理由で不在者投票の指定された病院や施設に入院、入所されている方は、その病院または施設で投票することができます。不在者投票を希望する場合、本人がその病院などの長に申し出ることにより、その場所で投票ができますが、指定病院または指定施設かどうかは病院などにお尋ねください。

《喜多方市内の指定病院など》

飯塚病院、入澤病院、エルムホーム、小野病院、北原荘、ケアホームやまと、佐原病院、しののめ荘、しょうぶ苑、鮮雲荘、天心ケアハイツ、鳴瀬病院、パステルヴィレッジ小野、有隣病院（50音順）

郵便による不在者投票

身体障害者、戦傷病者または要介護者の方で、一定の要件に該当する場合は、郵便による不在者投票（在宅投票）ができます。該当する方で新規に申請する場合は、あらかじめ身体障害者手帳などを添付のうえ、郵便等投票証明書の交付を受けなければなりません。

なお、一定の要件とは身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を現に受けている方で、障害の部位や程度により異なり、また、要介護者のうち、被保険者証の要介護状態区分が「要介護5である者」として記載されている方などです。

また、郵便による不在者投票のできる方で、障害の程度により代理記載制度を利用することもできますので詳しくはお尋ねください。

◎郵便による不在者投票の手続き

▼市選挙管理委員会委員長に対し、文書で「郵便等投票証明書」の交付申請をする（申請書は必ず選挙人本人が書き、手帳などを添付すること）。

▼市選挙管理委員会委員長は、該当すると認めた場合「郵便等投票証明書」を交付する。

▼市選挙管理委員会委員長に対し、投票用紙および投票用封筒の交付申請をする（選挙の期日前4日まで）。

▼市選挙管理委員会委員長は、該当すると認めた場合、郵便により投票用紙および投票用封筒を交付する。

▼選挙人は、その現在する場所において投票用紙に自ら（代理記載の場合は代理記載人）が記載し、封筒に入れて封をし、市選挙管理委員会委員長あてに郵便で送付する。

大学生などの選挙権

選挙管理委員会では、新しく選挙権を有することになる方について、選挙人名簿に登録するための実態調査を行っていますが、その中で**「学生などで喜多方市に住民登録をしたまま、他の市町村で下宿などの日常生活をしている場合、選挙権はどうなるのでしょうか」**とのお尋ねが多くあります。

このような場合の選挙権の有無については次のようになります。

選挙人名簿の登録は、「当該市町村の区域内に住所を有する年齢満20歳以上の日本国民で、その者に係る登録市町村等の住民票が作成された日から引き続き3箇月以上登録市町村等の住民基本台帳に記載されている者について行う」こととされております。

「住所」とは…民法第21条で「各人の生活の本拠地をもってその住所とする」と定めています。

また、自治省通達（昭和46年）では「修学のため郷里を離れて居住する学生、生徒については、その居住する寮、下宿等の実家からの距離が近く、実家等に配偶者があり、かつ管理すべき財産を持ち、したがって休暇以外にもしばしば帰宅する必要があり、また、その事実もある等の特別な事情がない限り、原則として、その寮、下宿等の所在地に住所がある」とされています。

以上のように、公職選挙法における住所要件を満たさないと、選挙人名簿に登録されず、投票ができないことになってしまいます。このようなことからも、20歳にはなったものの、実態調査により選挙人名簿に登録されていない方またはこれから20歳になる方で、まだうっかり現住所地に住所を異動されていない場合は、以上のような不都合が生じますので、速やかに現在居住されている市区町村などで住民登録をされますようお願いいたします。

問 喜多方市選挙管理委員会事務局
☎(24)5258または
各総合支所住民課 地域振興班
熱塩加納☎(36)2111
塩川☎(27)2111
山都☎(38)3811
高郷☎0241(44)2111



●第1回熱塩加納町自然災害対策地域連携会議開催

関係団体が一堂に会して災害対策を話し合う



11月29日(金)熱塩加納会館大ホールにおいて市、消防、警察、町内小中学校、社会福祉協議会熱塩加納支所、地元消防団、町行政区長会、地区民生児童委員協議会、地区赤十字奉仕団、自主防災組織、熱塩加納婦人消防隊、広域環境センターから約30人が出席し、地域連携会議を開催しました。

自然災害発生時における情報連絡体制やそれぞれの役割等について活発な議論がかわされました。

問 熱塩加納総合支所 住民課
☎(36)2111

●認知症サポーター養成推進事業「オレンジスマイル2013」

正しい認知症の症状や予防法を学ぶ



11月23日(土)総合福祉センターで認知症サポーター養成推進事業「オレンジスマイル2013」が開催されました。認知症の方や介護する側の気持ちを理解する応援者を養成する場に180人の市民の参加がありました。認知症の医学的知識や病状に対する対応の仕方などを、体験談や寸劇をまじえながら理解を深めることができました。

問 高齢福祉課 介護保険係
☎(24)5231

●「花でもてなす喜多方」花いっぱいコンクール表彰式

花いっぱいコンクール 学校の部 最優秀賞に松山小学校





11月27日(水)市保健センターで今年度の「花でもてなす喜多方」花いっぱいコンクール表彰式が行われ、学校の部最優秀賞の松山小学校などを表彰しました。

学校の部11件、団体・法人の部22件、個人の部6件の応募があり、審査の結果20団体が受賞しました。

受賞者は次の通りです(敬称略)。

▽学校の部(保育所・幼稚園を含む)
○最優秀賞 喜多方市立松山小学校
○優秀賞 喜多方市立塩川小学校、喜多方市立山都小学校 **○奨励賞** 喜多方市立第一小学校、喜多方市立第二小学校

▽団体・法人の部
○最優秀賞 上林フラワークラブ(山都町) **○優秀賞** 豊川町ボランティアあゆみの会、ボランティアさくらの会(松山町)、ワンステップ15(熱塩加納町) **○奨励賞** 東桜ガ丘花の会、寺町長寿会、西四ツ谷婦人会、慶徳公民館 **○特別賞** 新町行政区

▽個人の部
○最優秀賞 永嶋千代子(高郷町田中) **○優秀賞** 山口久江(松山町村松第一区) **○奨励賞** 田中政力(山都町一ノ木)、渡部修一(岩月町下台)、上野キミ子(東桜ガ丘)
○特別賞 鈴木キヨエ(熱塩加納町針生)

問 観光交流課 花でもてなす係
☎(24)5200

米・食味分析鑑定コンクールで5団体・個人が受賞

喜多方の米はうまい！



米の味わいを競う第15回米・食味分析鑑定コンクールが宮城県七ヶ宿町で行われ、小学校部門の最高賞にあたる金賞に豊川小学校が選ばれました。

さらに次点にあたる特別優秀賞に熱塩小学校が選ばれ、市内から2校もの受賞となりました。

小学校部門以外でも3人が受賞し、総出品数3954件で5つの団体・個人が受賞する結果となり、喜多方の米のおいしさが高く評価されました。

受賞者は次のとおりです（部門順に掲載）。

▽**小学校部門　金賞**　豊川小学校　**特別優秀賞**　熱塩小学校

▽**国際総合部門　特別優秀賞**　花見厚さん（JA会津いいで稲作部会）

▽**都道府県代表お米選手権　特別優秀賞**　上野篤幸さん（熱塩加納認定農業者協議会）

▽**栽培別部門　JAS（有機栽培）　金賞**　宇内長司さん（熱塩加納町認定農業者協議会）

問 **学校教育課 管理・指導班☎(23)2113**

問 **農林課 農業振興対策室☎(24)5235**

喜多方市墓地、埋葬等に関する条例の概要（素案）についての意見募集

「墓地、埋葬等に関する法律」が一部改正され、墓地、納骨堂、火葬場の経営等に係る許可事務の権限が福島県より市へ移譲されました。

市がその事務を実施するにあたり、墓地等に関する基準や事務手続き等について規定した条例の策定作業を行い、素案がまとまりましたのでこれを公表し意見を募集します。

◆意見募集期　1月6日（月）～2月5日（水）

◆公表場所

①喜多方市ホームページによる閲覧　②生活環境課における配布・閲覧

③市政情報コーナー（市役所本庁舎2階）における配布・閲覧

④各総合支所住民課における配布・閲覧

※②～④については、土・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。

◆応募資格

○喜多方市にお住まいの方　○喜多方市内に事務所、事業所がある法人や団体

○喜多方市内の会社や学校に通勤通学されている方　○この事案に利害関係のある方

◆提出方法

「意見提出用紙」（市のホームページからダウンロードできます。必要事項記載があれば任意様式でも可）に、住所、氏名（団体名）、電話番号、区分等を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

○持参…生活環境課または各総合支所住民課（土・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

○郵送…〒966-8601（住所記載不要）喜多方市役所生活環境課環境推進班宛て

○FAX…(22)9571　生活環境課環境推進班宛て

○電子メール…seikatsu@city.kitakata.fukushima.jp

◆募集した意見の取り扱い

提出していただいた意見およびその検討結果は、住所、氏名等の個人情報を除き、市ホームページなどで公表します。

※匿名や電話による意見は受け付けることができません。ご意見に対して個別の回答はしません。

問 **生活環境課 環境推進班☎(24)5261**

「コミュニティ助成事業」で LED防犯灯と除雪機を整備



(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティの健全な発展を図る目的で実施している「コミュニティ助成事業」による助成を受けて、緑町町内会ではLED防犯灯(ポール設置型14基、電柱設置型5基)を、黒岩行政区では除雪機(1台)を整備しました。今後は、地域の皆様の安全・安心とともに、一層の地域コミュニティの維持・活性化に活かされます。

問 企画政策課 過疎地域集落対策室
☎(24)5209

平成25年度「喜多方市技能功労者表彰」

今年度の喜多方市技能功労者表彰式が10月31日市保健センターで行われました。表彰式では、受賞者に表彰状と記念品が贈られ、鈴木千代枝さんが受賞者を代表して謝辞を述べました。

問 商工課 商工労政班 ☎(24)5233

漆器工	広告美術工
鈴木　千代枝さん (菅原町)	**小林　聖一さん** (東四ツ谷)



長年にわたり漆器製作に携わり、その経験を生かし後継者育成や技術の継承・向上に努めるなど、業界の発展に寄与しています。



県屋外広告美術協同組合の役員を歴任し、研究会の開催や講習会の講師を務めるなど、業界の発展に寄与しています。

「コミュニティ助成事業」で芸術環境づくり











(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティの健全な発展を図る目的で実施している「コミュニティ助成事業」による助成を受けて、喜多方・夢・アートプロジェクト2013を実施しました。大原美術館が所蔵するセザンヌ作品の展示を皮切りに、国内外で活躍する芸術家が喜多方市内を拠点に作品制作を行いました。

今後も地域の皆様が一流の芸術を体験できる機会を提供していきます。

問 文化課 文化振興班☎(24)3821

「人づくりの指針」講師派遣事業の取り組み紹介

今年度活用した取り組みを紹介します。今月は小学校および中学校、公民館の取り組みを掲載します。

◆山都小学校ＰＴＡ（修養団の教育）

○実施日…10月6日

ＰＴＡ家庭教育学級を開催し、講師に公益財団法人修養団の久世郁夫さんを招き、保護者（地域住民および教師も含む）を対象に、「共に育つ～親と子の生き方、つき合い方～」と題して、講演会を行いました。

○参加者の感想

なかなか子育てについて学ぶ機会がない保護者にとってよい研修となりました。講演終了後、分科会を開催し、講演の感想や子育てについての情報交換会がとてもよかったです。



山都小学校ＰＴＡ
ＰＴＡ家庭教育学級の様子

◆高郷中学校（人づくりの指針）

○実施日…11月28日

喜多方市人づくりの指針「未来を拓く喜多方人」と「なかよく たくましく 生きる」と題して、講師に元教育長の鈴木充正さんを招き、全校生徒を対象に、「喜多方人づくりの指針」についての講演会を行いました。

○参加者の感想

人づくりの指針作成の経緯と「５つの柱」に込められた思いが理解できました。また、喜多方が生んだ先人の生き方の琴線に触れ、これからの生活に役立つよい講演でありました。



高郷中学校
喜多方市人づくりの指針講演会の様子

◆姥堂小学校ＰＴＡ（蓮沼門三氏）

○実施日…12月6日

ＰＴＡ教養委員会による教育講演会を開催し、講師に修養団愛汗喜多方会長の玄永三男さんを招き、全校児童および保護者（教師も含む）を対象に、蓮沼門三氏の生き方について、紙芝居を用いながら講演会を行いました。

○参加者の感想

自分の夢をかなえ、一生を社会教育に努めた蓮沼門三先生の生き方を学ぶことができました。先生のように心豊かな人になれるよう、自分も手本になれるようにしていきたいです。



姥堂小学校ＰＴＡ
ＰＴＡ教養委員会　教育講演会の様子

◆高郷公民館（蓮沼門三氏）

○実施日…11月26日

第８回高郷いきがい学級（高齢者学級）を開催し、講師に修養団愛汗喜多方会員の小椋武さんを招き、いきがい学級の受講生を対象に、喜多方市の偉人について「蓮沼門三人と思想」と題して、ＤＶＤの映像をおりまぜながら講演会を行いました。

○参加者の感想

蓮沼門三氏の世の中が変わっても自分の理想を貫き生き抜いた姿は、すばらしいものであったと思いました。



高郷公民館
第8回高郷いきがい学級（高齢者学級）の様子

「蓮沼門三氏」、「瓜生岩子刀自」、「藤樹学」、「人づくりの指針」についての内容などを、わかりやすく解説する講師を派遣する事業ですので、みなさんが所属する各種団体で利用してみてはいかがでしょうか。

問申 生涯学習課 生涯学習係
☎（23）２１１５

勤労青少年ホーム新規講座 バレンタインチョコレート作り 受講生募集

２月の勤労青少年ホーム新規講座では、簡単に作れておしゃれに贈れるバレンタインチョコレート作りを行います。

◆**日時**　２月７日(金)
午後６時30分～８時30分
◆**講師**　鈴木 由紀江先生
◆**費用**　材料費１０００円
◆**対象**　18歳以上35歳までの喜多方市在住の方、もしくは通勤されている方。
◆**定員**　12人
◆**申し込み**　１月14日(火)より募集開始、定員になり次第締め切り。
※詳しくは直接お尋ねください。



問申 勤労青少年ホーム ☎(22)１４０３

第47回喜多方市民卓球大会 出場者募集

◆**開催日**　２月９日(日)
◆**会場**　押切川公園体育館
◆**競技種目**
○団体戦(全３部門)
○個人戦(全15部門)
※高校生・大学生は参加できません。
◆**参加費**　無料
◆**申込方法**　申込用紙に必要事項を記入し、１月31日(金)までにお申し込みください。
※参加資格など詳しくは喜多方市体育協会ホームページをご覧いただくか、直接お尋ねください。



問申 (公財)喜多方市体育協会(押切川公園体育館内)☎(23)０７７１

福島県青少年健全育成条例に基づく知事表彰 福島県青少年育成県民会議会長表彰

今年度の福島県知事表彰として小檜山利伊さん、福島県青少年育成県民会議会長表彰として田中善雄さんがそれぞれ受賞されました。

小檜山さんは、喜多方地区防犯協会連合会喜多方市防犯協会顧問として、田中さんは、南部サッカースポーツ少年団代表指導者として青少年健全育成に尽力された功績が認められたものです。おめでとうございます。



田中善雄さん



小檜山利伊さん

日本スポーツ少年団顕彰 福島県スポーツ少年団優良団体表彰

今年度の日本スポーツ少年団顕彰として、南部サッカースポーツ少年団代表指導者である田中善雄さんが受賞されました。これは、永年にわたるスポーツ少年団の指導・育成の功績が認められたものです。

また、県スポーツ少年団優良団体表彰では、高郷・山都サッカースポーツ少年団が受賞されました。これは、永年の活動を通して青少年の健全育成に努め、また、保護者会の積極的支援体制のもとでの充実した活動の功績が認められたものです。おめでとうございます。


高郷・山都サッカースポーツ少年団(板垣　浩さん)


田中善雄さん

第52回会津熱塩三ノ倉スキー大会 出場者募集



◆**日時**　3月9日(日)
○受け付け…午前8時30分
○開会式…午前9時30分
○競技スタート…午前10時30分
◆**会場**　三ノ倉スキー場(熱塩加納町)
◆**競技種目**
スーパー大回転(小学生からマスターズまでの男女別計15部門)
※各部門1回のみの滑走とし、全日本スキー連盟競技規則に準じます。
◆**表彰**
○全部門第6位まで表彰します。
○各部門において最高タイムの男女に部門別ラップ賞を授与します。
○特別賞(ラッキー賞、ブービー賞など)があります。
◆**受付期間**　1月14日(火)～2月14日(金)
※申込書に参加料(1人2000円)を添えて、直接あるいは郵送(申込期間の消印があるもの有効)にて事務局へお申し込みください。
※申込期限後に出場を取り消した場合、参加料は返金しません。また、申込期限後に雪不足、自然災害等などで大会が開催できない場合は、参加記念品の発送をもって返金に代えます。
◆**その他**
○滑走の順番は大会事務局で抽選します。
○出場者は、必ずヘルメットを着用してください。不慮の事故、けがについては、主催者側で加入する傷害保険のみでの補償となりますので、スポーツ傷害保険などの加入をお勧めします。
※詳しくは「大会実施要項」をご確認ください。

問 申 **会津熱塩三ノ倉スキー大会実行委員会事務局(熱塩加納総合支所教育課内)☎(36)2117**

平成26年度 学校体育施設利用団体募集

市民の皆さんの自主的なスポーツ活動を促進し、生涯スポーツの振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で、左記の小・中学校の体育施設を開放しています。

利用を希望する場合は、団体登録申請書の提出が必要になりますので、期限まで手続きをお願いします。
※平成25年度に登録した団体も再度登録が必要となります。

◆**利用できる施設**

体育館	グラウンド
≪小学校≫ 第二、塩川、堂島 姥堂、駒形、山都 高郷 ≪中学校≫ 第一、第二、塩川 山都、高郷	≪小学校≫ 第一（照明代有料） 第二、塩川、堂島 姥堂、駒形、山都 高郷 ≪中学校≫ 塩川（照明代有料） 山都、高郷

◆**利用できる団体**
○市内に在住、在勤または在学する方で構成する10人以上の団体で、なおかつ成人の責任者を有すること。
◆**利用できる時間**　学校教育上支障のない日の午後9時まで(開始時間は施設により異なります)
◆**申請書の受付期間**　1月6日(月)～1月31日(金)
◆**申請書の提出先**　生涯学習課スポーツ振興係または各総合支所教育課
◆**その他**
○利用希望の施設・時間帯が重複する場合は、調整を行います。
○利用に際して、施設使用料は原則無料ですが、グラウンドの夜間照明代は有料となります。



問 **生涯学習課 スポーツ振興係☎(23)2116**